

重 要

学校開放事業令和7年度から変わること

【特に注意いただきたい点】

令和6年度、市民体育館が大規模改修工事に伴い令和6年4月1日～令和7年3月31日までの1年間の特例措置がありましたが、令和7年度より通常の運用に戻しますので、ご理解とご協力をお願いします。

工事等による学校利用制限について

確定次第ご案内いたします。

体育館・格技場の定期利用希望が重複した場合の対応について

①7) 主に学校区内の人々で構成された団体について他校利用はできません

7) 主に学校区内の人々で構成された団体による利用（営利を目的としない団体に限る）の該当団体で定期利用の希望が3団体以上ある場合は、運営委員会当日に該当団体同士で話し合いをお願いします。

②利用希望調整について

登録申請時に同一校内の別の曜日希望を取らせていただき、重複した場合団体の登録優先順位に基づき、スポーツ推進課で調整をさせていただきます。

それでも調整がつかなかった場合、運営委員会当日に該当団体同士で話し合いをお願いします。希望集計表につきましては、3月14日（金）までにホームページに公開しますのでご確認をお願いします。

○スポーツ推進課での事前利用希望の調整方法について

1. 団体の登録優先順位が高い団体から利用希望曜日を決定
(例) 7番の第2希望と8番の第1希望が重複した場合は、7番の第2希望を優先
2. 同一の登録優先順位で利用希望曜日が被った場合は、第2希望の無い団体を優先
※競技の特性等を踏まえ個別に相談をさせていただく場合がございます。
3. 上記手順で利用希望の重複が発生した曜日がある場合は、運営委員会当日に該当団体同士で話し合いをお願いします。3月14日（金）までにホームページに公開しますのでご確認をお願いします。

大会等利用希望の日程調整について

利用希望調査書の提出時に第3希望まで学校、日程をお伺いいたします。

スポーツ推進課で当て込みをさせていただき、結果を市ホームページへ公開させていただきます。変更・追加を希望する日程については、スポーツ推進課に3月21日(金)までにご相談いただければ別途日程をご案内させていただきます。また、3月21日(金)までにご連絡がいただけない場合は、従来通り学校開放運営委員会当日に利用希望を伺う流れとなりますのでご承知おきください。

○定期・大会等利用希望調整のスケジュール・流れ

2月10日(月)：団体登録申込終了期限

2月27日(木)：大会等利用希望調査提出期限

3月14日(金)まで：定期利用、大会利用希望のホームページ公開

3月21日(金)まで：定期利用、大会利用希望変更をスポーツ推進課へ

4月以降：学校開放運営委員会で最終確定

新規登録団体向け説明について

新規登録団体はホームページに資料を公開いたしますので、必ずご確認の上4月から開催される運営委員会に参加をいただくようお願い申し上げます。